

再投資報告書(兼分配金報告書)の郵送廃止について

水戸信用金庫

平素は私ども水戸信用金庫に格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、投資信託の決算の都度、「再投資報告書(兼分配金報告書)」を郵送しておりますが、紙資源節約など環境保護の観点から、2023年4月以降の決算分より郵送を廃止させていただくことといたしましたので、ご案内申し上げます。

今後は、定期的にご案内しております「取引残高報告書」ならびに「特定口座年間取引報告書」および「上場株式配当等の支払通知書」にて、分配金のお支払内容または再投資状況についてご確認いただけますようお願い申し上げます。

1. 郵送を廃止させていただく書面

【名称】再投資報告書(兼分配金報告書)

【対象】個人のお客さま

【廃止時期】2023年4月以降の決算分

2. 分配金および再投資の確認方法

投資信託の分配金のお支払内容または再投資状況は、3か月に一度^{※1}ご案内しております「取引残高報告書」にて、ご確認いただけます。

また、1年に1度^{※2}ご案内しております「特定口座年間取引報告書」または「上場株式配当等の支払通知書」でもお支払内容をご確認いただけます。

※1 3、6、9、12月末基準で作成し、翌月中旬頃に郵送しております。

なお、3、6、9、12月の各月末の直前3か月間にお取引がない場合は作成をしておりますが、原則1年に1度作成いたします。

※2 当年分を翌年1月に郵送しております。

本件に関するご質問、ご不明な点がございましたら、お取引店までお問合せください。

今後とも、水戸信用金庫をご愛顧賜りますよう、宜しく願い申し上げます。